

平成30年度採用 社会福祉法人 亀山市社会福祉協議会 嘱託職員募集要項

募集職種	嘱託職員【生活困窮者自立支援事業 相談員】
募集人数	1名
受験資格	(1) 心身共に健康で、社会福祉の仕事や心身障がい児・者に理解のある方 (2) 普通自動車運転免許を所有の方または採用時まで取得見込みの方 (3) 通勤可能な方
業務内容	生活困窮者自立支援事業における相談支援業務 ※生活上の困りごとを抱えている方に対しての窓口、電話相談対応や自立した生活に向けての支援調整等を行います。

受付期間 平成30年1月4日(木)から 1月31日(水)
(土日・祝日を除く8:30から17:15まで)
郵送の場合は **1月31日(水)に必着** のこと。

申込方法

1. 嘱託職員採用試験申込書に次の添付書類を添えて、亀山市総合保健福祉センター あいあい1番窓口へ持参または郵送にて提出する。
 - ・履歴書(市販のもの)
 - ・資格を有することを証明する書類の写し(運転免許証等)
2. 封筒に「履歴書在中」と朱書きすること。

試験日時・場所 日時:平成30年2月中旬(予定) ※詳細は申込受付後に連絡します。
場所:亀山市総合保健福祉センター あいあい ※駐車場あり

試験方法 面接試験

合否の発表 試験合格者に書面にて通知します。
※合格者(採用内定者)の発表は、平成30年3月上旬の予定です。

採用予定日 平成30年4月1日
※合格者(採用内定者)の方を対象に、健康診断書を提出していただきます。

処 遇

勤務場所	亀山市総合保健福祉センター内 亀山市社会福祉協議会
雇用形態	採用日から1年間。ただし、勤務状況等により雇用更新をする場合があります。
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分(休憩1時間) 【月曜～金曜 ※土日・祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く】 ※状況によって時間外勤務(休日出勤を含む)があります。
給与	月額:170,000円～ (※昇給あり) 各種手当:時間外勤務手当、通勤手当、資格手当等
その他	健康保険、厚生年金、雇用保険加入 有給休暇制度、昇給制度、退職金制度あり。

問合せ先 亀山市羽若町545番地 亀山市総合保健福祉センター あいあい内
社会福祉法人亀山市社会福祉協議会 総務係 TEL:0595-82-7985